

令和 6 年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	ルリ保育園 日吉
経営主体(法人等)	株式会社アイジャンクション
対象サービス	小規模保育事業 A 型
設立年月日	令和 2 年 4 月 1 日
定員 (在園人数)	19 名 (19 名)
事業所住所等	横浜市港北区箕輪町 2-3-4 日吉ロイヤルマンション 1F 電話番号 /045-534-8311
職員数	常勤職員 8 名 ・ 非常勤職員 5 名
評価実施年月日	令和 6 年 12 月 9 日・10 日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和 6 年 10 月 21 日～令和 6 年 11 月 18 日 (評価方法) 1. 正職員 8 名と非常勤 1 名(週 35 時間勤務)の計 9 名をクラス別の 3 グループに分けて、各クラス担任がリーダーとなり各自の自己評価を議論しながら 3 つにまとめました。 2. さらにそれを項目ごとに○が半数以上をグループの○評価とし、その評価をもとに総合配点を a は 80% 以上、 b を 80% 未満、 c を 20% 未満とした。
利用者調査	期間：令和 6 年 10 月 21 日～令和 6 年 10 月 31 日 利用者（保護者）アンケートを実施

<基本理念>

1. 自己肯定できる人を育てる
2. 地域社会に貢献する
3. 日本の未来を創る

<保育方針>

1. 子ども一人ひとりが主役の保育を実施
 2. 笑顔に囲まれた保育の場所と時間の提供
 3. 子育て家族の頼りになるパートナーとしての支援
-

<保育目標>

〈0歳児〉

- 特定の保育者との愛着関係を築き安心感を持って過ごす
 - 生理的欲求が満たされる中で、快適で安定した生活を送る
 - 食事睡眠などの生活のリズムが整い、探索活動を十分に行う
-

〈1歳児〉

- 保育者に見守られながら過ごす中で安心して自分の気持ちを表す
 - 食事や排泄などの基本的な生活習慣が身につく
 - 安全な環境の中で全身を使った遊びや探索活動を十分に行う
-

〈2歳児〉

- 保育者の援助を受けながら友だちとたくさん関わる中で、一緒に遊ぶ楽しさを知る
 - 友だちに興味関心を持ち関わろうとする
 - 保育者の援助を受けながら身の回りのことを行うとともに、自分の好きな遊びを十分に楽しむ
-

<ルリ保育園 日吉の特徴的な取組>

1. 子ども一人ひとりの個性と主体性を大切にする
 2. 子どもにとっての最善を判断基準とする
 3. 職員間の風通しの良さを大切にする
 4. 子どもたちも職員たちも笑顔が絶えない保育現場を創造する
 5. 地域社会との繋がりを促進する
-

《総合評価》

【ルリ保育園 日吉の概要】

●ルリ保育園 日吉（以下、当園という。）は、株式会社アイジャンクション（以下、法人という。）の運営です。法人は、平成29年8月に設立され、社会に貢献できる事業として当地に令和2年4月に小規模認可保育園A型を開設しました。代表の経歴として外資系の会社に長く勤務されていた経験から、世界に通じる子どもを育てるることを信念とし、さらに、日本の未来に危惧され、日本の未来を創る担い手である子どもの数が減少傾向の中、「自己肯定できる人は他人をリスペクトできる」という哲学の下、その基礎を育成する関わりと、社会に貢献したいと考え、人間形成が成される成長時期である子ども一人ひとりに対する保育に力を注いでいます。

●法人理念は「子どもの養護と福祉の増進を通して園に係わる全ての人々の安全と安心を維持継続する幸せな毎日を過ごせるように関係していく」を掲げ、地域社会を支えていくことを経営方針としています。

●当園は、定員 19 名の小規模認可保育園 A 型として 0 歳～2 歳児までの乳児保育を実施し、今年 5 年目を迎えていきます。当園は、東急東横線・市営地下鉄グリーンライン線「日吉駅」東口より徒歩 10 分程度の利便性の高い場所に位置し、区画整理がされ静かで安全に配慮された環境にあります。園舎は 14 階建てマンションの 1 階を保育室とし、目の前にはバス停があり「通いやすさ」とする送迎でのメリットがあります。園周辺は、再開発により急速な大型マンション開発が成され、横浜市としては異例の人口増加傾向の地域となっています。特に子育て世代のファミリー層の入居も多く、子育て環境として非常に人気が高く、子育てリテラシーも高い新興住宅街地域です。そのため区内には保育所の新規開設も計画され、保育需要の高まりが見込まれます。

《特長や今後期待される点》

1. 【保育の質の向上への取組】

当園では、保育士は 3 対 1 を基本に配置し手厚い保育を行っています。保育の質の向上には職員間の関係性も重要と考え、職員個々の背景を考慮したシフトを踏まえ、職員が働きやすいと感じていること、職員間の円滑な人間関係、笑顔で接する等、互いにリスペクトする姿勢を大事にし、チームワーク力を高めています。職員同士がしっかりと向き合える環境作りと、保育士の人的資質の向上を図り、余裕ある保育体制を構築することにおいて、保育の質の向上につなげています。

2. 【手厚い保育の実践・取組】

0 歳～2 歳の子どもにとって、ほとんどの場合「初めての保育園」となり、第 2 の家庭としての位置づけとなり得るためにも、家庭環境に近い雰囲気で子どもの負担も少ないよう、また、笑顔に囲まれた楽しい場所であることを追求しています。特に 0 歳から 2 歳児の人間形成の大変な時期の関わりを深くし、心を育む大切な年齢であることから、子ども一人ひとりとの愛着関係を構築し、保護者にとっても信頼関係を築き、どの保育士とも一定の関係を結びやすい小規模認可保育園のメリットを生かし、当園では個々の成長に合わせた保育、長所を伸ばせる環境作りに努めています。

3. 【子どもファーストへの実現】

定員数が限られた小規模であり家庭的、かつ目の行き届いた保育が受けられる特長のある当園では、様々な行動の原点に「子どもの最善の利益」を掲げ、「こども基本法」（内閣府 2023 年施行）に則り、子どもが安全・安心に成長でき、子どもの最善の利益が実現されるよう、子ども個々が主役の保育を実現できるよう保育に当たっています。日々、絵本・戸外遊び・リトミック等、それぞれの月齢に合った様々な体験を通じて、子どもたちの伸びる力を手伝い、健やかで豊かな育ちを支え促していくよう、保育士は「考える保育」を実践し、「子どもファースト」の実現に向けて取組んでいます。

4. 【ICT 導入による保育の質の向上】

当園では既に ICT 化を導入し取組んでいます。各種データについては紙ベースでの管理状況ですが、今後、さらなる手書き書類のデジタル化への移行、毎日の連絡や事務作業の簡素化及び効率化を図り、より一層の保育の質の向上を目指しています。保護者にとっても子ども・園を身近に感じる機能と共に、保護者との円滑でスピーディな連絡に効果増が期待されます。何より保育士の本来の職務である保育に力を注ぎやすい環境を作り、ひいては保育の質の確保・向上を目指す上で重要と考えられます。ICT の導入の目的として保育でのなりたい姿を明確にし、「働きやすい環境」を整えることで、保育士が保護者と共に一人ひとりの子どもに向き合う一助となり、それらが保育の質の向上につながっていくことをさらに期待しています。

令和 6 年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社アイジャンクション ルリ保育園 日吉	
評価年度	令和 6 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45 項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20 項目）>

A- 1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A- 2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A- 3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I -1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知されている
	評価結果 B

評価の理由

法人理念（ビジョン）、当園保育理念、基本方針は、ホームページ、重要事項説明書に記載され、各方面に周知を図っています。職員には入職時での説明及び全体的な計画への記載、職員室に掲示し周知すると共に日々の保育への結びつきを関連付けて伝えていました。今後、法人の思いを職員へ理解・浸透されるよう取組んでいかれることを期待いたします。保護者へは、入園時に説明を行い、重要事項説明書を玄関に置きいつでも閲覧できるようにしています。第三者評価に基づく利用者（保護者）アンケート【回収率約79%】での、基本方針・保育目標について「知っている」の割合は、「まあ知っている」を含めると約87%であり、概ね浸透していることが覗われました。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I -2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
	評価結果 B

評価の理由

施設長は、施設長会や小規模保育事業会、横浜市からのメール便等で、国や横浜市の行政施策や地域の福祉計画の動向を把握し、他園の状況等を情報収集または入手、分析して地域の利用者ニーズの把握に努めています。園見学は保育ニーズの重要な情報源であると考え、当園が選ばれているかの手応えを確認しています。コスト分析、利用状況の見込みについては、定期的に確認・把握をしています。職員に伝達すべき情報は、ミーティング等で職員に周知しています。隨時かつ即時に職員に情報等を伝達できることが小規模園のメリットでもあります。

【3】	I -2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
	評価結果 A

評価の理由

経営課題は、「職員の定着化」、「保育の質の向上」、「事業拡大」であると捉えています。特に、一番の課題として力を入れて取組んでいるものは、「職員の定着化」であり、法人の思いを伝え、保育の質の向上に向けた取組の中にも定着につながるよう入れ込み、風通しの良い職員関係及び職場環境作りの視点で取組んでいます。保育に関する経営課題については、クラス担任以上の職員と常に共有し検討しています。財務関係は顧問税理士と定期的に課題の明確化と改善に向けた対策を検討しています。その後、全職員に周知をしています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I -3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
	評価結果 A

評価の理由

中・長期計画は、施設長、顧問税理士及び主任が参画して策定し、年2回、運営委員会で確認し展開しています。さらに、地域の状況を考慮し当園としての運営状況、見込み等、事業の進捗を確認して必要に応じて見直し及び改善を図っています。

【5】	I -3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
	評価結果 A

評価の理由

策定された中・長期計画を基本に、単年度の事業計画を法人で策定しています。策定した単年度計画は共有を図っています。直近ではクラスの定員変更の計画等、動向を鑑みた計画を行っています。また、適宜進捗を確認し、振り返り・見直しを実施しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I -3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
	評価結果 A

評価の理由

事業計画は、職員に対して面談及び紙ベースで周知が図られています。法人としては単年度事業計画を年度末に振り返り、見直しを実施しています。「やってみる精神」を大切に、職員面談でも個々の「やりたいこと」をヒアリングして実施に向けて取組んでいます。そのために各種ミーティングでは前向きな発言を心がけています。また、記録を残し、いつでも見直すことができる体制を構築しています。

【7】	I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
	評価結果 B

評価の理由

保護者参加の下、運営委員会を開催し、その際に重要事項の説明をしています。関係する事業（年間行事計画、全体的な計画、安全計画、運営計画等）の変更がされる内容については、書面を活用して丁寧に説明を行い、周知しています。利用者（保護者）アンケートでの「年間指導計画・行事計画」の認知度は、「知っている」、「まあ知っている」を合わせて 93%でした。今後は、理解が不足気味な保護者に対して、必要に応じて補足資料を用いて説明を行う等、取組んでいかれると尚良いでしょう。

I—4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I -4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
	評価結果 A

評価の理由

保育の実施状況は、月1回、担任ミーティングを開催し、月案を基本にして週日案で振り返り・見直しを行い、記録を残しています。このように組織的に取組が成され、PDCAサイクルとして日々各クラスの保育日誌を振り返り、施設長の視点、主任の視点等も取り入れて複眼的に確認しています。問題の大小に関わらず一連の流れとフォローアップ体制ができています。施設長はタイムリーな指示、指導により立ち消えのない改善に努めるべく迅速な行動を心がけています。また、毎年自己評価を実施すると共に、福祉サービス第三者評価を今回受審し、今後、定期的に受審していく予定とし、保育の振り返りを継続的に行ってています。保護者アンケートも毎年実施し、職員間で共有を図り、保育の質の向上に努めています。

【9】	I -4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
	評価結果 A

評価の理由

当園が取組む課題については、職員会議で明確にし共通理解を図っています。職員の自己評価結果及び行事後の保護者アンケート等は施設長が取りまとめ、分析結果や改善策を職員間で共有し、日常保育の実践内容の改善に生かしています。改善計画については事業計画に記載されており、計画に基づいて実行し、改善に取組む風土作りが施設長のリーダーシップの下、行われています。

共通評価II 組織の運営管理

II—1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	II -1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
	評価結果 A

評価の理由

施設長は、職務分担表の中に、園全体の運営管理、職員の管理指導、役割を位置付け、自らの内部管理の責任を明確化しています。「危機管理対応マニュアル」に、施設長不在時の職務権限委任の記載及び有事時の人員体制と指揮系統の取りまとめを明示しています。非常災害や事故等における施設長の役割と責任については、消防・防災計画や、自然災害時の事業継続計画（BCP）に明記しています。

【11】	II-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
	評価結果 A

評価の理由

コンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけではなく、市民や社会からの要請に全力で応えていくという姿勢が示されています。当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、個人情報保護、労働基準法、その他関係法令等を遵守し、市または区からの通達及び周知を現行規定・基準に取り込むべく意識を合わせています。また、顧問税理士からの法令改正等の情報も収集しています。施設長は、施設長研修、園長会等で研鑽に努めています。必要な情報については都度、職員と情報共有を図り、その中でも環境に対する取組は将来の子どもへの影響を鑑みて重点課題としています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
	評価結果 A

評価の理由

施設長は、全体的な計画を基準に、毎日の保育の様子、子どもとの関わり方等を観察または保育日誌で確認し、状況に応じて助言・指導を行い、振り返りを実施しています。施設長自身も朝夕の保育、行事等で子どもと接する機会を積極的に持ち、昼礼では助言などを行っています。職員個人については、自己評価、人権擁護セルフチェックシートによる振り返りにより課題化及び、施設長との面談により相互の意見を尊重した保育運営を心がけています。研鑽の一つとしての研修は職員本人の希望する研修、当園として本人の課題、職責に応じた研修等、受講機会を計画的に設けています。風通しの良い職場環境作り、各職員の課題の明確化、能力の気づきによるモチベーション感化ができる環境整備を基本に、人的的の充足のみでなく心的余裕のある業務環境の実現に向け、さらに取組んでいかれることを期待しています。

【13】	II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
	評価結果 A

評価の理由

人事、財務、労務等は専門機関と連携して施設長が分析し課題改善に努めています。職員の配置については、主任と適切かつ効率性に配慮できるよう相互に意識合せをして行っています。シフトは主任が管理し、有給休暇、休憩の取得のしやすさに努め、職員が働きやすいよう配慮しています。施設長は、経営改善や業務の実効性を高めるため、各種ミーティングの機会を設け、保育の質の向上や働きやすい職場作りに向けて、意欲的に取組みを進めています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II -2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている
	評価結果 B

評価の理由

職員の確保に向けて、採用は経験のある保育士を主軸として取組んでいます。当園の人材育成方針として、小規模認可保育園らしい「子ども・保護者に近い」関係性に対する育成を考えています。定着化としての考えは、理念、運営方針の理解習熟による安定化を目指しています。ホームページには、「求人について」を設置して、当園の大切にしていることや、園の魅力、先輩の声、基本理念・保育方針、求める人材像等、ビジュアルな募集情報提供を行っています。また、複数の求人サイトに求人情報を掲載する等、積極的なPR活動や、会社説明会、園見学、合同イベント実施等、多彩な求人活動の取組をされると尚良いでしょう。さらに、育児後の保育士の職場復帰を促す等、こうした取組により目標とする職種・人数の確保を図る等、一考を期待します。今後も余裕ある配置が保育の質の向上の一因であることから、継続して計画に取組まれることを期待しています。

【15】	II -2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
	評価結果 A

評価の理由

採用については、「子どもが大好き」、及び基本方針に賛同する人材を基準に考えています。「期待する職員像」(求める人材像)については、法人の理念（ビジョン）である「子どもの擁護と福祉の増進を通して園に係わる全ての人々の安全と安心を維持継続する幸せな毎日を過ごせるように関係していく」を基本に考え、「チームプレーができる人」、「自分も相手も大切にできる人」を求めています。施設長は特に、子どもへの関わり方、自分らしさを大切に考えて指導を行い、職員とは面談を実施し、一人ひとりの目標管理である人事考課表にて認識・意識を個々に共有し、全体として共通目的を持った相互理解ができる「同僚性」の構築につなげるよう努めています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II -2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取組んでいる
	評価結果 A

評価の理由

施設長は、職員一人ひとりの背景を把握した上で、必要に応じて業務の見直しや超過勤務の削減、有給休暇取得に配慮し、ワーク・ライフ・バランスを尊重し、個々のライフスタイルに合わせて取組を心がけています。有給休暇は職員の意向を優先し、園都合とならないようにしています。毎日の職員個々の様子に注力し、ノンコンタクトタイムを設け、声かけをする等、コミュニケーションを図り、必要に応じて個別に面談を都度実施しています。福利厚生では、社会保険完備、宿舎借上支援、夏まつり行事後や年末の食事会、健康診断、予防接種の実費負担、資格取得の補助等、多種多様に用意しています。また、ICTの導入を行うことで職員の事務作業の軽減化を図っています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2- (3) -①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
	評価結果	A

評価の理由

職員とは自己評価表、人事考課表の内容を踏まえて個別に面談を実施しています。当園として求める職員像については面談の機会や、業務内において都度指導を行っています。職員にはセルフチェックシートによる基本的な人権を基本とした業務履行をお願いしています。今後は、職員個々の目標または貢献したことと当園の認識を合わせるための「目標管理」を設定し、都度見直し活用して年度初・中・末に状況を相互に確認することでテーマが調整され、明確になりますので、モチベーション・意識の高まりにつながるよう期待いたします。

【18】	II-2- (3) -②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
	評価結果	B

評価の理由

保育の質の向上にむけて、キャリアアップ研修等、必要に応じて受講を職員に推奨しています。市または区等の開催研修については公表及び掲示して受講を促しています。また、職員自ら受講したい研修の受講についても希望を叶えるようシフト調整に配慮しています。今後は、当園として必要と考える研修を計画的にかつ責務に適応した研修をカテゴライズし、必要とするスキル及び知識を満遍なく研鑽できるような受講をすることで、各職員に当園が求める職員像、目標とする園像の認識が深まる 것을期待しています。

【19】	II-2- (3) -③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
	評価結果	B

評価の理由

OJT は先輩社員がメンター役となり、施設長、主任でフォローする等体制化しています。当園としての必要な研修は特定した職員を考えていますが、日々の配置が優先されているため、研修機会の確保に苦慮しています。また、職員が希望する研修については可能な限り受講できるように配慮しています。今後は、年間研修を計画化できることで見通しの持てる育成につながることをさらに期待しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
	評価結果	C

評価の理由

これまで実習生の受け入れ実績はありません。実習生の受け入れマニュアルは未整備です。今後は、取組を検討されることを期待します。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
	評価結果 B

評価の理由

運営状況については、法人は株式会社のため非公開とし、社会福祉法人などの公開は求められていませんが、事業活動計算書や組織体制、事業計画や事業報告等、法人の運営に関する情報の提供量が少なく、法人の内容の分かり難さはあります。ホームページでは、大切にしていること、園の概要、一日の保育、採用情報、先輩の声等が、見やすくビジュアルに掲載されています。苦情・相談体制については重要事項説明書に掲載し、相談・苦情受付担当者を主任、相談・苦情解決責任者は代表とし、第三者委員は2名設置しています。受付方法は、面接、電話、文章等により受付けることを明示しています。保護者へは、入園説明会、重要事項説明会等で周知しています。町内会には園所在のマンションが加入しており、間接的に地域に向けた活動をアピールしています。また、園の事業計画や事業報告等、運営面での情報をホームページ等に掲載されると尚良いでしょう。第三者評価の受審結果については重要事項説明書にホームページに公表する予定を記載しています。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
	評価結果 A

評価の理由

各種管理規定は、法人で管理・改訂を行い、会計経理事務、契約事務は規定に沿って執り行い、管理監督が成されています。当園での職務分担表は一覧にて整備され、職員に周知しています。必要に応じて専門業者とも連携し適正化に努めています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
	評価結果 A

評価の理由

子どもと地域との交流については、全体的な計画に位置付けられ取組を行っています。日常の保育では、外出を多く取り入れ散歩やバギー車で種々の公園に出かけ、四季の自然に触れ合い、地域の子どもたちや住民との交流を図っています。また、施設長は消防団に参加する等、地域とのネットワーク作りを展開し、芋掘りや七夕の笹を提供していただく等、地域の協力を得ています。また、連携園との交流や、消防署、慶應義塾大学のキャンパスへお散歩に行く機会もあります。今後は、実習生や体験学習、ボランティアの受け入れ等、地域交流を一層活性化されることが期待されます。

【24】	II -4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
	評価結果 C

評価の理由

ボランティアの受入れには取組まれていません。今後は、ボランティア受入れマニュアルを整備し、園の受入れ体制を整え、区の協力も得ながら近隣の学校等にPRする等、社会体験活動に貢献すると共に、地域での存在意義を発信していかれることを期待いたします。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II -4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
	評価結果 A

評価の理由

港北区こども家庭支援課、地域療育センター、児童相談所、嘱託医、地域の小学校、警察署、消防署等の関係機関は、電話番号をリスト化及び掲示して直ぐに連絡ができるよう整備しています。要保護児童のカソファレンス等では関係機関と必要に応じて共有及び連携を図り、共通の問題に対して解決に向けて協働し、情報交換を行う等、取組を行っています。今後は地域の保護者への育児相談等に積極的な取組をしていかれると尚良いでしょう。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II -4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
	評価結果 B

評価の理由

施設長は、地区園長会への出席、児童委員との定期的な会合から地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズの把握に努めています。園見学でもニーズの把握に努め、保護者の子育て相談等にも応じるよう支援しています。今後は地域の育児相談等にも取組んでいかれることを期待しています。

【27】	II -4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
	評価結果 B

評価の理由

当園は、「社会福祉に関する知識と専門性の福祉サービスを実施する」と公益組織であることを認識しています。災害時の物的、環境支援は容量的かつ位置付けが難しいことから、地域の社会資源としての貢献の一環として取組むことはできていませんので、育児支援等の取組と有事での社会資源としての保育園の役割、生活困窮問題等の支援について、総合的に実現可能なことを一考して課題化されることを期待します。また、具体的に事業計画に公益的な活動を明記し、今後の新たな事業展開が期待されます。

III-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	III-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもを尊重した保育について、当園では、保育方針の一つである「子ども一人ひとりが主役の保育」を念頭に置き、全体的な計画、指導計画を策定しています。保護者へは入園説明会、重要事項説明書で説明し、理解が得られるよう努めています。職員は、子ども一人ひとりと愛着形成を図り、担当以外のクラスの子どもの成長も一緒に見守り、日常保育の中で子どもの思いを聞き、思いに寄り添った保育を心がけるよう、職員間で共通認識を図っています。また、保育日誌等で一日を振り返り、自己評価表、人権擁護チェックシートで自己を振り返り、書籍を回覧する等、啓蒙活動等で実践との相違を確認し、子どもとの関わり方の振り返りを行っています。今後も継続して実施され、時流に即した適応をされることを期待しています。

【29】	III-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

子どものプライバシー保護に関しては「子どもの人権を守る」、「人権を配慮した保育」等、マニュアルを基本に配慮事項等について共通理解を図っています。常に子どものプライバシーに配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー等）を心がけています。また、行事等で撮影した写真や動画の取り扱いに関する注意事項に関しては周知を図っていますが、今後はプライバシー保護に関する姿勢については重要事項説明書に明記されることを期待します。さらに、行事開催時にも保護者に周知する機会があると尚良いでしょう。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 B	

評価の理由

利用希望者に対する保育園選択に必要な情報は、ホームページで施設の概要・保育の内容・園の特色等を分かりやすく紹介しています。園のリーフレットの配架はされていませんので今後は検討されることを期待しています。園見学は、1回3世帯で40分程度にて資料等を活用して施設長が説明を行い、記録も残しています。園見学の資料は毎年、見直しを行っています。

【31】	III-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
	評価結果 A

評価の理由

保育の開始時の説明と同意については、入園時に重要事項説明書を基本に、施設の概要・職員体制・保育計画・利用について、留意事項や緊急時の対応等を保護者に分かりやすく説明し、同意を得た上で、その内容を書面に残しています。年度途中での変更については、必要に応じた説明に努め、重要事項説明書の差替え及び承諾書で対応しています。

【32】	III-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
	評価結果 B

評価の理由

転園による引き継ぎは個人情報保護の観点から実施しておらず、環境及び体制化も成されていませんが、個別の相談には対応しています。また、転園や卒園等で園の利用終了後も、随時保護者の相談に応じていますが、特に文書で相談窓口等を保護者に明示することまではしていません。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	III-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
	評価結果 A

評価の理由

日々の保育の中で、子どもの表情や言動、関わり等から、子どもが興味を示し形にする等、子どもの発想を大切にし、そして楽しめているか、気持ちよく過ごせているかを把握するよう努めています。保護者とは年2回の面談、行事後のアンケート等を通じて収集した意見・相談等を、職員会議で改善課題として検討しています。子どもがやりたい気持ちを判断材料にして、送迎時の声かけや会話からの気付きも参考にしています。このような活動から期待される保育園像を、施設長はじめ全職員で取組んでいます。子ども、保護者の満足度を把握しつつ、安全で楽しい園にするべく保護者の意向を取り入れる取組については継続していかれることを期待しています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	III-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
	評価結果 A

評価の理由

苦情解決責任者を施設長とし、苦情受付担当者は主任に定めています。第三者委員は2名設置し苦情解決の体制を整備しています。その旨を重要事項説明書に明記し、苦情解決フローを玄関に掲示して保護者に周知しています。また、保護者からはメールで、コメントやリクエストを施設長に直接伝えられるようにしています。保護者から寄せられた苦情・相談・意見等は迅速に検討に着手し、申出人に速やかに回答することを心がけています。公表については秘匿性を考慮して事案内容によって公表されています。また、苦情相談体制について、外部の苦情相談窓口として区の担当課や、かながわ福祉サービス適正化委員会を重要事項説明書に記載し、利用開始時に教示されると尚良いでしょう。

【35】	III-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
	評価結果 A

評価の理由

保護者が相談や意見を述べる環境としては面接、電話、文章等の方法にて受付けることを重要事項説明書に明記して案内しています。また、苦情相談窓口について重要事項説明書に記載し、玄関に掲示すると共に口頭で周知を図っています。保護者へは、連絡帳で情報交換や送迎時等の声かけで信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りを心がけています。相談や意見を受けた場合、保育士は施設長、主任に報告し、保護者から知り得た情報を職員間で共有して改善につなげています。保護者の様子や相談内容に応じて、受けた職員の他、担任、主任、施設長が同席する等、適切に対応しています。子どもへの対応、引き継ぎが必要な相談内容、または長期に亘る内容に関しては、申出者へ進捗の報告を行っています。プライバシーに配慮した話しやすい環境として、相談室は会議室（法人事務所）等、別室を利用して、保護者が安心して相談できる環境を用意しています。また、日々の細かな要望、相談、苦情等については職員間で共有し、対応を検討し改善に努めています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
	評価結果 A

評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くようコミュニケーションを図り、送迎時の会話、傾聴を大切にしています。送迎時には積極的に子どもの様子を保護者と伝え合う等、意見や相談ができるよう配慮しています。保護者からの相談や意見を受けた場合は、職員個人の判断で返答するのではなく、施設長、主任、担任が助言等を行い、迅速に改善に向けて取組み、改善結果を申出者に伝えるようにしています。利用者（保護者）アンケートの「相談ごとへの対応について」、十分 53%、概ね十分 33%、やや不十分 13%ですが、「家庭での子育ての悩みも相談に乗ってもらい有難いです」という意見もいただいています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
	評価結果 B

評価の理由

施設長をリスクマネジメントの責任者とし、施設長不在時は主任と定め、事故・災害時における訓練を計画的に行ってています。安全計画（避難訓練、防犯訓練、救急訓練）、危機管理マニュアル等の見直し、日吉南小学校への避難訓練等がイメージできるよう全職員への周知及び職員体制を敷いています。これら安全計画から園内外のハード面の安全点検や保育等ソフト面の安全点検（散歩、遊び、ブレスチェック等）のマニュアルを見直し、ハザードマップの都度見直しと共に、事故報告書での状況分析と原因究明を行い、改善策、再発防止策を検討し職員間で共有されることを期待しています。毎日の安全点検は、朝の清掃時に衛生管理も含めて行い、研修については、適宜受講し知識を深めています。訓練についても火災・地震の避難、及び不審者対応について時間帯別に実施されています。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
	評価結果 B

評価の理由

国の感染症対策ガイドラインに則り「保健・衛生マニュアル」を作成しています。嘔吐処理や衛生管理における手順書やマニュアルも策定し、また、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保に取組んでいます。毎年度、感染症予防研修会等の研修を受講し園内にてフィードバック研修を行い、知識の共有を図っています。主任が中心となって衛生面や感染症に関する情報を園だよりで発信し保護者へ啓蒙及び周知をしています。職員間でも同様に共有し対応しています。園内での感染症発生時は、適宜全職員に伝え、蔓延防止策を講じて適切に対応しています。保護者には、個人の特定につながらない範囲で状況を公表して注意喚起を行い、また、嘱託医に協力を仰ぎ、予防接種の啓蒙並びにお願いしています。基本は、子どもの免疫力向上が大きな要因と考え、野菜の摂取量を増やす等、基礎体力の向上を図る取組を行っています。

【39】	III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
	評価結果 A

評価の理由

「危機対応・安全管理マニュアル」を作成し、消防設備点検、消防と連携した消火訓練を実施しています。消火訓練、通報・点呼・報告の防災訓練等、災害発生を想定して毎月実施しています。実施後には反省点も含め記録に残し、次回の訓練に反映させています。備蓄品である水、食糧（アレルギー対応食も含む）、使い捨て哺乳瓶、コンロ、簡易トイレについては、栄養士がリスト化及び管理を行い、施設長が確認及び把握しています。また、災害時にはマンションの自治会と連携した取組みを図ることとし、マンション自治会との合意形成があります。

III-2 福祉サービスの質の確保

（1）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	III-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
	評価結果 A

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、「保育基本マニュアル」を用意しています。施設長は、保育日誌、指導計画等を確認すると共に、日々の保育の状況を考察し、標準的な実施方法に基づいた保育が実践されているかを確認しています。標準的で一定水準の保育の実施については、各年齢の指導計画の評価欄や保育日誌等で確認し、都度見直しを図り、検討しています。保育計画については、画一的な保育ではなく、子ども一人ひとりの興味・関心に考慮して作成し、手厚い人員配置と小規模園のメリットを生かし、子どもに深く寄り添い、子どもを主体とした保育を実施しています。また、その時々に応じた子どもの姿を受け止め、見直しを図っています。今後は、子どもの人権尊重、プライバシー保護について重要事項説明書に姿勢及び関連した事項を記載し公表及び周知を期待しています。

【41】	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
------	--

評価結果 B

評価の理由

標準的な実施方法に関しては「保育基本マニュアル」が用意されています。日々の保育内容については、各クラスの指導計画や保育日誌を確認して振り返り、保育内容に反映させています。年度末には当園の自己評価を実施し、年間を通した保育の取組や課題について分析・評価を行い、次年度の保育計画に反映させる仕組みを構築しています。今後は、保護者の意見等を取り入れる手段についても検討されること、各種マニュアルの検証及び振り返りを職員間で協議し、必要に応じて見直し、更新を行うことで、一層の職員間での共有と理解が深まるよう期待いたします。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
------	---------------------------------------

評価結果 A

評価の理由

指導計画は、各クラス担任が全体的な計画を基本に作成し、主任が責任者となって施設長が確認しています。年度初めに各クラス担任が年間計画の素案を提案し、ねらいの達成に向けた月間指導計画を展開し、週日案ではより具体的に落とし込んだ内容となっています。個別指導計画は、クラス内での振り返りや話し合いを基に給食担当等の見立ても参考にして担当者が作成し、クラス担任や主任が確認し、施設長の承認で確定しています。また、子ども一人ひとりの状況に応じた個別支援計画を適切に作成し、実践しています。また、成長曲線から大きく外れる場合は嘱託医と相談して保護者に伝え共有しています。

【43】	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
------	-----------------------------------

評価結果 A

評価の理由

指導計画は、子どもの主体性を基本に四半期ごとに評価・見直しを行い、次の計画の作成につなげています。月間指導計画は、振り返り及び意見交換を行い、次月の計画作成に生かす等、PDCAサイクルによる継続的な取組を実施しています。個別指導計画は、柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて適切な保育につなげています。計画の緊急的な変更は、施設長主導で行い、全職員に周知を図っています。保護者へは周知及び理解を促しています。保護者が関係する計画については、丁寧に説明を行い、同意を得られていると認識しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B	

評価の理由

子どもの発達、生活状況等については、連絡帳、児童票、保育日誌に記録しています。日々ブリーフィングを実施し、記録を残して情報共有をしています。個別指導計画に基づいた保育の実施状況の検証は、保育日誌、個人記録の他、経過記録、月間指導計画で確認できるようにしています。記録内容や書き方については、統一した書式があり上長確認がされ共通化を図っています。各種データについては紙ベースで管理されていますが、端末は用意されているので今後はICT化される予定です。その際には利用規定を策定されることを期待しています。

【45】	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 B	

評価の理由

標準的な文書保管年限が規定され、適切に保管、廃棄が行われています。個人情報に関する書類等は、記録管理の責任者を施設長として、鍵付き書庫に保管・管理しています。個人情報に関する研修は入職時に実施しています。職員とは守秘義務誓約書を締結し意識を高めてコンプライアンスに取組んでいます。通常の写真撮影は職員が担当し、販売は委託会社と保護者間で行われています。また、夏まつりでは委託会社の専属カメラマンを起用し、質の高い写真を提供しています。

内容評価 A－1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成

【A1】	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画は、法人の理念、保育方針の下、児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、園の特徴、地域の実態等を考慮して主任主導で作成後に施設長が確認しています。各クラスでの指導計画や行事等は全体的な計画に沿って展開しています。全体的な計画の見直しについては期末に主任主導で行い、指導計画に反映させています。子どもの成長・発達、保護者や地域の実態等については職員会議で話し合い、年度末に評価を行い、次年度の計画に反映しています。子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践、子どもの主体的な活動に向けた話し合いを進めています。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

当園は、マンションのワンルームとして、間仕切りがなく、各クラスの交流がしやすいようになっています。0歳児は、玄関から奥に、保育者との愛着を育むための6畳の部屋でベビーシートを活用しています。中央に14畳の1歳児保育室が広く取られ、10畳の2歳児の保育室がつながって用意されています。採光・温度・湿度等は適切に管理され快適な状態に保持し、主任を中心にして衛生管理を行い、心地良く過ごせるよう努めています。アフターコロナも玩具、子どもたちが触れる部分等の衛生管理を徹底して行い、各部屋、手洗い場、トイレ等も安全で衛生的に利用しやすい環境となっています。安全点検は、「危機対応・安全管理マニュアル」に準拠してチェックリストを用いて実施し、環境整備に配慮しています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 B	

評価の理由

入園時に保護者面談を行い、一人ひとりの子どもの発達や家庭での過ごし方等を聞き取り、個人差を十分に配慮した保育になるよう全職員で情報を共有し、見直しを図りながら取組んでいます。子どもの欲求、寄り添い方、声かけの仕方、支援の仕方、子どもの達成感の獲得等、職員間で意見交換を図り、その後の保育に生かしています。また、常に子どもの思いを汲み取り代弁する、スキンシップを図る等、子どもに寄り添った応答的な関わりを心がけています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等については人権擁護チェックシートで気づきを得、話し合いを通じて認識統一を図っています。保育者は、一人ひとりの発達過程や家庭環境を理解し、子どもの思いや願いを受け止め、子どもを主体とした保育に努めることにより、子どもたちが、自己肯定感をもとに、自発的、意欲的に自己を十分発揮できる、子どもの主体的な活動を大切にした保育が行われています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもとの信頼関係の醸成を図り、応答的な触れ合いや、分かりやすい声かけを行いながら、生活習慣を身に付けられるよう働きかけを行っています。子どもの成育に個人差があるため、時間をかけて育てていくことを大切にし、保育士のさりげない援助の中で快適感、達成感を育みながら基本的な生活習慣が自然に身に付いていくように支援しています。保育士は、常に子どもの姿を観察し、職員間で情報を交換し、子どもにとって取組みやすく、分かりやすい方法・手順等を検討及び工夫して援助につなげています。また、家庭でのリズムにも配慮して一人ひとりの睡眠、食事、子ども同士の関係等の発達成長状況や、成長過程で必要な行動、保護者の考え方等も尊重し、連絡帳等で状況を共有する等、家庭と連携して進めています。利用者（保護者）アンケートの「基本的生活習慣の取組について」の満足度は概ね満足を含め 100%と評価を得ています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

四季を通じて戸外遊びを大切にし、毎日、広場、公園等に出かけ、自然と触れ合い、子どもたちは伸び伸びと探索活動を楽しんでいます。戸外では自然に興味を抱ける工夫や、活動を通して社会性を学習できる機会を大切にしています。室内では、遊びたい玩具を一人ひとりに向けて導線をつけて子どもが主体的に遊びを選べるよう玩具の位置に配慮し、取り出しあり難く工夫して自由に遊べるように用意しています。また、子どもの発達や年齢に合わせて、絵本や玩具、手作り玩具等を見直し、子どもが主体的、自主的に活動できる環境を備えています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開される よう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果	A

評価の理由

この時期は、養護を基本にして気持ち良く過ごせるように室内の温度・湿度等、ハードウェア環境への配慮と多様な人に慣れるようなヒューマン環境に配慮することを大切にし、愛着関係の醸成を図っています。保育士は、一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行い、子どもの心身の安定を図っています。また、子どもと目線を合わせ代弁するような関わりも大切にしています。ヒヤリハットを活用して適切な環境への改善にも努め、食の面では調理員と連携を図りながら喫食状況の把握に努めています。子どもの状況は連絡帳、お迎え時の伝達で日々の保育内容、子どもの様子を保護者へ伝え、成長の喜びを共有しています。利用者（保護者）アンケートでは、0歳児の保護者から「自立できるようサポート・助言をいただける」等とのコメントがありました。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮し ている
評価結果	A

評価の理由

3歳未満児（1歳・2歳児）の保育では、年間指導計画を基本に、養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。家庭での呼び名で呼ぶようにすることで親しみと家庭とのシームレス化に努めて落ち着き感に配慮しています。週日案については日々の状況を話し合い、振り返りを行うことで子どもとの関わり方に生かしています。また、子どもが自由に探索活動を楽しめるよう戸外活動を主にし、室内でも聞く、見る、触れるといった探索活動が十分に行えるよう、安心、安全な保育環境を整えています。保育士は、子どもの「やりたい」気持ちを大事に一緒に活動して、危険が無いよう十分に点検を行い、保育士間で声をかけ合う等、子どもを見守る体制を整え、子どもが興味・関心を持ったことを一緒に楽しみ、気持ちに共感するように努めています。年齢的に自我の芽生えを踏まえ、一人ひとりの主体性を尊重した保育を心がけ、子どもの自我の育ちを受け止め、他の子どもと遊ぶ中で、保育士の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しづつ身に付けられるよう配慮した保育が行われています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開される よう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果	非該当

評価の理由

小規模保育事業のため非該当です。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
	評価結果 B

評価の理由

当園では、ここ数年間障害を持った子どもは在園しておらず、現在、特に障害児対応の保育は行っていませんが、開園初年度には配慮を必要とする子どもへの保育に当たり、その際（認定から手帳取得まで半年以上要した経緯あり）、加配の給付を受ける以前からほぼ専任の保育者を配置し、当初の園長をはじめ保育士全員で徹底した対応を行い、保護者の相談に乗りながら、子ども本人と保護者に寄り添った保育を実施していました。該当児が卒園後も体制の維持は続け、現状ニーズの無い中においても障害児保育の研修を受講して研鑽を積み、本年度も障害児保育の研修を受講し、発達支援の取組や保護者への支援体制を準備しています。さらに、発達支援に関心を持つ職員へのサポートや体制は継続しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
	評価結果 A

評価の理由

当園では、平日午前7時30分から午後6時30分まで、土曜保育も実施し、延長保育では朝午前7時から午前7時29分まで、夕方は午後6時31分から午後7時までとしています。在園時間の長い子どもには、子どもの様子に十分配慮してスキンシップを多く取り、ゆったり関わり、やりたいこと、その子が過ごしたい状況を優先するよう配慮し、気分転換に夕方のお散歩、空気感を家庭に合わせる等、工夫しています。1日の活動では、「動」と「静」の時間を設けるよう配慮し、子どもの状況や登降園時間に合わせたリズム作り、体調・状態・家庭背景に応じた個別対応を心がけています。職員間で口頭、引継ぎノート等で引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。お迎え時には、連絡帳や引継ぎ簿を用いてクラス外の子どもの状況を共有し、子どもの一日の様子を保護者に伝えています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
	評価結果 非該当

評価の理由

小規模保育事業のため非該当です。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
	評価結果 B

評価の理由

子どもの健康管理、病気の時の対応、嘱託医については、重要事項説明書に記載しています。保護者とは連絡帳の記録で成長状況を共有し、園だよりを発信して健康に関する情報を提供しています。朝の受入れ時には視診及び保護者から子どもの健康状態を確認し、毎日9時に職員間で状況を共有しています。また、日々の保育の中で子どもの様子を見ながら体調の確認を行い、職員間で情報共有を図り、日誌に記録しています。健康（感染症を含む）に関しては、重要事項説明書に園の方針を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）について、保護者へ入園時に説明を行っていますが、市からのリーフレットを配付する等、立ち消えしないよう啓蒙されることを期待しています。職員は研修参加により知識・理解を深めています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
	評価結果 A

評価の理由

定期的に嘱託医による健康診断（年2回）・歯科健診（年2回）を実施し、結果は健診記録、連絡帳に記録して保護者と共有し活用及び保管しています。毎月実施の身長体重測定結果についても同様に記録し、保護者が確認できるようにしています。歯磨き指導は2歳児のみ歯科健診時に実施しています。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
	評価結果 B

評価の理由

アレルギー疾患の子どもに対しては、「食物アレルギー対応マニュアル」を基本に、より適切な対応を行っています。除去食が必要な場合は、医療機関受診後の診断結果の書類を保護者に提出してもらい、個別に対応しています。別途献立も作成し保護者とは未食チェック、半期ごとの医師診断による面談を実施しています。食事の提供時は、テーブルの個別化をし、アレルギー児専用トレイ・専用食器を使用します。また、配膳時には、配膳者と調理員で献立確認し、誤配や誤食防止につなげています。職員は、最新情報を得るためアレルギー研修に積極的に参加を促し、知り得た情報を園内研修等で伝える等、職員間で知識の共有及び対応について理解を図る取組に期待いたします。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
	評価結果 A

評価の理由

食は大切な事業の一つとして力を入れて取組んでいます。全体的な計画及び各年齢の年間指導計画にも位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるように取組んでいます。子どもが食に対する興味・関心を持てるように食材の栽培、形、硬さ、匂い等を実際に感じることや、見た目の色を工夫する、または外国のメニュー（毎月）等も取り込んでワクワク感が持てるよう工夫しています。また、国産食材、出汁重視、ブランド米にこだわり、日本食文化を大切にする基本的な食生活の習慣化にも取組むことで残食も少なく、規定時間内でおかわりをする子どももいます。利用者（保護者）アンケートの「給食の献立内容について」では、満足、概ね満足では94%がほぼ満足としており、「給食について説明が丁寧」、「季節ごとの食育等もしてくれて感謝している」という意見が挙がっています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
	評価結果 A

評価の理由

毎月の献立には、新鮮な旬の食材を使用し、季節食、行事食、多国籍メニュー、国産食材を取り入れ、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。職員も同じ献立を喫食することもあり子どもたちと共に感できています。献立はバリエーションがあるように配慮し、新鮮さが子どもの楽しみとなるように努めています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ、食器、食具等を調節しています。衛生管理体制は、保健・衛生 管理マニュアルを基本とし、調理業務全般について徹底した衛生管理を行っています。利用者（保護者）アンケートでは、「お子さんは給食をたのしんでいますか」について、満足、概ね満足を合わせて100%ほぼ満足の評価を得ています。

内容評価 A- 2 子育て支援

A-2- (1) 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
	評価結果 A

評価の理由

保護者とは年1回の面談、送迎時の会話、不定期の子どもの写真公開で保育の様子を掲示しています。園だより、クラスだよりで保育内容、健康情報を発信し、園の様子、子どもの様子や、連絡帳では成長を保護者と共有しています。また、園だより等、定期的に保護者に届けることにより、子育てに対する家庭との連携を図っています。育児に関する保護者からの相談にも随時、対応しています。送迎時の会話・応対も大切な情報共有であり、積極的に声かけを行っています。特記する事項がある場合は、記録を残し、職員間で共有を図っています。また、必要に応じて面談を実施する等、コミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築いています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
	評価結果 A

評価の理由

保護者からの意見、相談、報告等に対しては丁寧に傾聴し、信頼関係を築けるよう家庭に寄り添った取組に努めています。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止めて、担任、主任、施設長と情報を共有して迅速に対応し、返答するよう体制を整えています。子どもの様子の変化や、家庭の状況により見守りが必要とされる場合は、記録を残す他、関係機関への報告、ミーティング、昼礼ノート記録等で全職員が把握できるようにし、職員間の情報の共有等、「報・連・相」の体制を敷いています。また、相談内容によっては、施設長の助言や一緒に立ち会って話を聞く等、保育士が一人で抱え込まないように支援しています。保護者のプライバシーに配慮した面談環境を用意し相談しやすい環境を提供しています。さらに、保育者参加型の行事、保育参加の実施、園だよりによる情報提供により連携及び、理解が深まるよう取組んでいます。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
	評価結果 B

評価の理由

「危機対応・安全管理マニュアル」、「保育基本マニュアル」を基本に、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。子どもの着替え時に全身の観察を行うと共に、発育状況や家庭の生活状況、連絡帳の内容、出席確認が取れない場合等変わった状況がないか注意しています。虐待や不適切な養育について子どもや家庭に徴候が見られた時は、速やかに職員間で共有し、施設長に報告し記録すると共に、保健所や児童相談所等、必要な機関と連携できる体制を整えています。また、見守りの必要な家庭がある場合には、不適切な養育状況が未然に防げるよう注意して職員間で共通理解を行う取組に期待されます。今後フローを作り、事案に対応できるように研鑽をされることを期待します。

内容評価 A－3 保育の質の向上

A－3－（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
	評価結果 A

評価の理由

日々の保育の振り返りを常に行い、保育の質の維持・向上に努めています。保育実践の振り返りは、自己評価表及び自己開発シートを活用して面談を行い、保育の質の向上に取組んでいます。全体的な振り返りについては年度末を行い、職員会議で報告し、課題化して次年度の年間指導計画や月間指導計画に生かしています。子どもの心身の育ちについても取り上げ、職員間で共有し、適切な援助にもつなげています。「職員の満足度が低いと保護者の満足度も低くなる」の考え方から、今後は職員・保護者満足度調査を実施・分析され、また、自己評価及び人事評価表による面談の進捗管理を含め、年3回程度実施することで、より園と職員本人との相互意識・意向が共有され、さらなる保育の質向上につながると思いますので一考を期待します。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：ルリ保育園 日吉

定員	19名
アンケート送付数（対象家庭数）	19人
回収率	79% (15人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1 この保育園のサービス内容について		知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	6人	7人	1人	1人	0人
		40%	47%	7%	7%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	9人	5人	1人	0人	0人
		60%	33%	7%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	9人	5人	1人	0人	0人
		60%	33%	7%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	8人	5人	2人	0人	0人
		53%	33%	13%	0%	0%

問2 日常の保育について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	9人	5人	0人	0人	1人
		60%	33%	0%	0%	7%
問2-2	戸外遊びについて	11人	4人	0人	0人	0人
		73%	27%	0%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	13人	1人	0人	0人	1人
		87%	7%	0%	0%	7%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	10人	4人	0人	0人	1人
		67%	27%	0%	0%	7%
問2-5	給食の献立内容について	10人	4人	1人	0人	0人
		67%	27%	7%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	10人	5人	0人	0人	0人
		67%	33%	0%	0%	0%
問2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	11人	4人	0人	0人	0人
		73%	27%	0%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	10人	3人	2人	0人	0人
		67%	20%	13%	0%	0%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	12人	3人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%
問3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	9人	5人	1人	0人	0人
		60%	33%	7%	0%	0%
問3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	9人	6人	0人	0人	0人
		60%	40%	0%	0%	0%
問3-4	相談ごとへの対応について	8人	5人	2人	0人	0人
		53%	33%	13%	0%	0%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	6人	8人	1人	0人	0人
		40%	53%	7%	0%	0%
問4-2	外部からの防犯対策について	8人	5人	1人	1人	0人
		53%	33%	7%	7%	0%
問4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	8人	4人	2人	1人	0人
		53%	27%	13%	7%	0%
問4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	10人	3人	2人	0人	0人
		67%	20%	13%	0%	0%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	11人	4人	0人	0人	0人
		73%	27%	0%	0%	0%
問5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	10人	3人	2人	0人	0人
		67%	20%	13%	0%	0%
問5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	10人	4人	1人	0人	0人
		67%	27%	7%	0%	0%
問5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	11人	3人	0人	0人	1人
		73%	20%	0%	0%	7%

問6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		9人	6人	0人	0人	0人
		60%	40%	0%	0%	0%

事業者コメント

施設名 ルリ保育園 日吉
施設長名 伊集院 正行

『第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想』

開園5年を経過しても日頃は毎日の保育に追われていて、あまり俯瞰で事業全体を振り返ることがありませんでした。

今回は初めての「第三者評価」で、当初の設定した会社の基本理念、保育方針、保育目標を振り返り、その考えに基づいた取組等をひとつひとつ見直す良い機会となりました。

企業として、経営や組織の詳細にわたる評価や、福祉事業としての社会的な使命や責任を客観的に評価し、ご指導いただきありがとうございました。

今後の更なる組織体制の強化と、保育の質の向上に取組み、利用者はもちろん、職員、近隣の方々からの期待に応えられるように真摯に努めて参ります。

そのためにも、現場で働く職員たちの満足度を高め、風通しの良いチームワークで、楽しいやりがいのある保育の職場を創って行きます。

『評価後の取組み事項』

1. 定期的に職員の満足度調査を実施する
2. 職員の個性と主体性を発揮させる
3. 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを拡大する